





行事

●文化・交流協会の催し  
アルゼンチンタンゴ演奏会  
「タンゴ・エモーション」  
エンリケ・クッティーニ  
楽団による「情熱と哀愁の  
タンゴの世界」をご堪能く  
ださい。

●時11月29日(土) 第一回  
午後2時30分開演 第二回  
午後6時開演(いずれも  
開場は30分前)場セシオン  
杉並(梅里1 22 32)内  
出演「エンリケ・クッティ  
ーニ楽団 曲目「エル・チ  
ヨクロ、リベル・タンゴ、ラ  
クンパルシートほか」全席  
指定三〇〇〇円(会員割引  
あり)「甲子ケツト発売開始  
」8月1日(金)午後1時 販  
売窓口①文化・交流協会  
文化係(上荻3 29 5 杉  
並会館内)午前9時〜午後  
5時 初日は電話予約のみ  
②区役所ロビー売店「コミ  
ユかる」午前9時〜午後4  
時30分/いずれも月々金曜  
日(祝日は除く)③各地域  
区民センター/開館日の午  
前9時〜午後8時 いずれ  
の販売窓口も初日は午後1  
時からの販売となります



エンリケ・クッティーニ

文化・交流協会文化係 ☎ 5311 7035  
日本フィルメンパーによ  
る「60歳からの楽器教室」  
修了発表会  
一年間の成果を日本フイ  
ルの楽員による講師陣とと  
もに発表します。



練習風景

●時8月26日(火)午後2時開  
演(1時30分開場)場セシ  
オン杉並(梅里1 22 32)  
出演「バイオリン・チェロ・フ  
ルート・クラリネットの演  
奏無料(申込み、直接会場  
へ)文化・交流協会文化係  
☎ 5311 7035  
2003年「第九交響曲」  
演奏会合唱団員募集  
セシオン杉並で第九を歌  
いませんか。暗譜での出演  
となります。(区共催)  
●時本番 12月26日(金)午後  
7時開演、27日(土)午後2時  
開演 練習日程 10月4日  
〜12月20日の土曜日または  
日曜日の二時間三〇分程度  
(計二回) リハーサル

記 入 例

郵便八ガキ

①行事名  
②住所  
③氏名(フリガナ)  
④年齢 ⑤性別  
⑥電話番号

(原則1人1枚)  
往復八ガキの場合は返信  
用のあて先も記入を  
あて先は各記事の申込先  
(住所が記載されていないものは区役所)  
託児のある行事は、託児  
希望の有無、お子さんの  
氏名・年齢・性別も記入



2002年「第九交響曲」演奏会

●12月25日(木)午後7時場練  
習会場 初回とリハーサル  
勤労福祉会館(桃井4  
3 2)そのほか「高円寺  
会館(高円寺北2 1  
2)、浜田山会館(浜田山1  
36 3) / 練習日により  
会場が変わります」内出演  
大久保真(指揮)・東京グラ  
ーヴ管弦楽団(管弦楽)  
ほか「第九交響曲」(ペー  
トーベン)の合唱パートを  
演奏会で歌った経験のある  
方で、原則として本番両日  
出演でき、八回以上練習と  
リハーサルに参加できる方  
(希望者が多数の場合、ど  
ちらか一日の出演となる場  
合があります)定一二五名  
(ソプラノ四〇名・アルト  
四〇名・テノール二〇名・  
バス二五名/抽選)費一万  
三〇〇〇円(八ガキ(記入  
例参照)にパート、過去の  
第九演奏会出演回数を書い  
て、9月1日(必着)まで  
に文化・交流協会文化係 ☎

用途地域等見直し「杉並区原案」  
8月11日号で特集

1月に「区原案」を公表後、区民の皆  
さんの意見・要望、区議会や区都市計画  
審議会の審議などを踏まえ、慎重に検討  
を重ね、「区原案」を作成しました。  
「区原案」は、「広報すぎなみ」8月11  
日特集号をご覧ください。  
☎都市計画課

●「かいつソロリ」  
にお絵コンクール  
入賞作品展

●時8月18日(月)〜29日(金)午  
前8時30分〜午後5時場区  
役所一階ロビー「内入賞者」  
左表のとおり☎中央図書館  
☎3391 5754

●小坂茂絵本原画展  
●時8月1日(金)〜31日(日)午  
前9時〜午後8時(日曜日  
は午後5時まで、月曜日・  
第三木曜日は休館)場下井  
草図書館(下井草3 26  
5)☎下井草図書館 ☎33  
96 7999

●「かいけつゾロリ」  
にお絵コンクール  
入賞者

賞	氏名(年齢)
ゾロリ賞	梶田 明仁(6歳)
イシシ賞	門田 祥(9歳)
ノシシ賞	三好 悠(8歳)
原ゆたか賞	石崎 大登(8歳)
〃	櫻井 敦(8歳)
ポプラ社賞	荒木 八雲(7歳)
〃	小寺 結子(7歳)

ほかに佳作20名。

区民等の意見提出手続き  
を予定しています

自治基本  
条例による

①条例名称 = (仮称)杉並区特別工業地区建築  
条例・(仮称)杉並区低層階商業誘導地区建築  
条例  
②意見などの提出期間 = 8月11日(月)〜31日(日)  
条例案の内容は「広報すぎなみ」8月11日特集号  
および区ホームページに掲載します。  
☎都市計画課

●演劇製作集団「四十  
郎」公演  
川越キネマ 食堂篇

昭和二〇年。川越キネマ  
という映画館があった。人  
々が笑い、涙し、恋をした。  
戦時下にあっても、ひたむ  
きに生きる川越の人々の物  
語です。(区後援)

●時8月21日(木)午後7時  
〜22日(金)・23日(土)午後3時  
〜、午後7時〜24日(日)午  
後3時〜場高円寺・明石ス  
タジオ(高円寺南4 10  
6)費二〇〇〇円(当日二  
五〇〇円、高校生以下・65  
歳以上一五〇〇円)申・☎  
電話またはファクスで、劇  
団四十郎本部 ☎ FAX 322  
3 1308へ。ホームペ  
ー <http://www.linkcub.or.jp/next/40>  
区民五組一〇名を無料招  
待  
(申往復八ガキ(記入例参  
照)に希望日時も書いて、  
8月8日(消印有効)まで  
に劇団四十郎本部(〒165  
0033中野区若宮2 22  
7)へ(抽選)☎劇団四  
十郎本部

10月1日  
スタート **安全美化条例**  
(杉並区生活安全及び環境美  
化に関する条例)

クリーン大作戦で  
きれいになったま  
ちがいつまでも続  
くといいわ!

安全美化条例がスタ  
ートするよ。  
みんなのまちをきれ  
いにしよう!!

今まで、たばこのポイ捨てや歩きたばこの  
改善がなかなか進まず、また、ひったくりや  
ピッキングといった犯罪が増えてきました。  
そこで、今年3月に成立したのが「安全美  
化条例」です。区民生活の安全を守り、環境  
の美化が向上するよう、10月1日の施行に向  
け、準備を進めています。この条例により、  
路上禁煙地区を指定した場合、その地区では  
歩きたばこやたばこのポイ捨ては罰則の対象  
となります。

町内・道路・  
公園・遊歩道

みんなの手でもっときれいに  
杉並・わがまちクリーン大作戦  
参加者・団体大募集

中心の期間 9月29日(月)〜10月5日(日)

毎年、大勢の方が参加して、地域の美化に成果を上げてきました。地  
域をきれいにする活動に奮ってご参加ください。

今年は、「安全美化条例」  
の施行日である10月1日に  
合わせたクリーン大作戦を  
展開していきます。

●参加申込用紙 電話・  
ファクスまたは直接、環境  
課(区役所西棟七階)へ請  
求してください。なお、区  
ホームページからも取り出  
せます 申込先・期限 8  
月31日(必着)までに、郵  
送またはファクスで環境課  
庶務係 FAX 3312 231  
6へ。

●昨年の目標で多か  
った例  
・日ごろ利用する道路をき  
れいにする  
・町内の清掃  
・公園の清掃  
・駅周辺の清掃  
・駅前広場のハトのフンの  
清掃  
・川沿いの清掃など

●集めたごみの処理  
9月29日(月)〜10月4日(土)  
までの間は、ごみ収集の日  
程に合わせ、日ごろ利用す  
る集積所に出してください。  
10月5日(日)は、管轄の  
清掃事務所が代表者に連絡  
をとり調整します。  
9月29日(月)〜10月5日(日)  
は、あくまで中心の期間

●写真を募集します  
10月11日(土)・12日(日)に開催する「環境博覧会  
2003」で、クリーン大作戦の活動を紹介します。  
スナップ写真などを撮影し、10月8日まで  
に環境課へ送ってください。11月中旬には区  
役所1階ロビーでも展示します。

●問い合わせは、環境課へ。  
です。この期間内でも  
ても都合に合わせてお  
申し込みください。



永福南小・鈴木桃子さんの作品

戦争や核兵器による惨禍を二度と繰り返さないために、原爆死没者・戦没者のめい福と世界の恒久平和が

戦争や核兵器による惨禍を二度と繰り返さないために、原爆死没者・戦没者のめい福と世界の恒久平和が

平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

まもなく、広島と長崎の五八回目の原爆の日を迎えます。

一日も早く実現することを祈って、それぞれの時刻に合わせて一分間の黙とうをささげましょう。

平和の尊さについて 考えてみましょう

平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

まもなく、広島と長崎の五八回目の原爆の日を迎えます。

一日も早く実現することを祈って、それぞれの時刻に合わせて一分間の黙とうをささげましょう。

平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

まもなく、広島と長崎の五八回目の原爆の日を迎えます。

一日も早く実現することを祈って、それぞれの時刻に合わせて一分間の黙とうをささげましょう。

平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

まもなく、広島と長崎の五八回目の原爆の日を迎えます。

一日も早く実現することを祈って、それぞれの時刻に合わせて一分間の黙とうをささげましょう。

平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

まもなく、広島と長崎の五八回目の原爆の日を迎えます。

一日も早く実現することを祈って、それぞれの時刻に合わせて一分間の黙とうをささげましょう。

Table with 5 columns: 講習会, 日時, 定員, 参加費, 申込・締切. Includes events like 'おもちゃのクリニック' and 'フィルムケースでレーシングカー'.

Table with 2 columns: 日時, 内容・(講師). Includes 'はつらつ元気塾' sessions on 9/16, 18, 25, and 10/2.

Passport application information: 'パスポートの申請には「住民票の写し」が必要です'. Includes photos of 小倉 知香子 and 小柴 昌俊.

杉並アニメ資料館夏休み特別企画 サンライズ作品上映会



8月9日(土)~17日(日) 11日(月)は休館) 午前10時~午後6時

世代を超えて愛されたロボットたち

上井草で四半世紀以上に渡ってオリジナルアニメを作り続けているスタジオ「サンライズ」.

Table with 3 columns: 内容, 日時, 作品. Lists 'スーパーロボットの魅力' and 'リアルロボットの魅力'.

Workshop: ワークショップ アニメ塾 パソコンを使ってアニメを作ろう!

同時開催: 杉並アニメ振興協議会 オリジナルアニメ第1弾 サヨナラ、みどりが池

**子育ての苦労を楽しむに!**

【因・師】8月25日(月)「腰・肩に負担の少ないおんぶ・だっこ、幼児の手を優しく引くヒント(ウオーキング研究所 駒崎優)、26日(火)「すこやか肌をめざそう」親

**土曜日のパパママ学級**

9月6日(土)午前9時30分～正午  
上井草保健センター(〒167 0023 上井草3 8 19 ☎3394 1212)

【対象】区内在住の当日妊娠20週以上の初産のカップル15組(抽選)【参加費】無料【申込み】往復ハガキに2人の氏名・住所・電話番号・出産予定日、返信用のあて先を書いて、8月15日(必着)までに同保健センターへ

子のスキンケア(美容指導員・荒田真佐子)、27日(水)「バランス良い食事をするために(栄養士) / 美しい口元を保つ(歯科衛生士) 時い

【先着順】  
●大宮児童館夏の自然教室  
昆虫探偵団 驚き、発見  
見ぼくらの街にも自然が  
いっぱい

身近な自然の観察を通して、子どもたちが生命のいとまの大切さや不思議さを体感できるシリーズ企

画 講師の中山さんは自然観察指導の第一人者です。  
【時】8月20日(水)午前10時～午後2時・小雨決行(大雨の時は館内)【場集合・解散】大宮児童館(大宮2 16)

【時】8月26日(火)午前10時15分～午後1時30分(場東京ガス新宿ショールーム(新宿区西新宿3 7 13)【内献立】葉っぱチャーハン、豆

親子エコクッキング  
【時】8月26日(火)午前10時15分～午後1時30分(場東京ガス新宿ショールーム(新宿区西新宿3 7 13)【内献立】葉っぱチャーハン、豆

腐とのりのスープ、キャロットゼリー【対区内在住の小

【時・内・定・費】左下表のとおり【場】勤労福祉会館(桃井4 3 2)【ほか】対区内在住・在勤の勤労者で全日程出席できる方【往復ハガキ】(2面記入例参照・ハガキ一枚に1講座)に職業勤務先・所在地・電話番号

【時】10月11日(土)・12日(日)午前9時～午後4時30分(場高井戸地域区民センター前ひろば(高井戸東3 7 5)【対高校・大学生(定)各日10名【問】電話で、8月31日までにすぎなみ環境ネットワーク ☎5373 894 1(日・月曜 祝日休館)

**募集します**



**男女平等推進センター 区民企画事業**

区民の企画による男女共同参画社会をテーマとした事業の開催を応援します。形式は、講座、講演会など自由です。

【実施時期】11月～16年2月末 【実施会場】ゆづり杉並(荻窪1 56 3)ほか  
【応募資格】①五名以上のグループで構成員の三分の二以上が区内在住・在勤・在学であること ②政治・営

**健康都市杉並フェア2003 「自由に話し合う集会」企画者**

日ごろ地域で話し合いたい健康などのテーマをお持ちの方。自ら主催し、集まった方と「自由に話し合う集会」を開催しませんか。

【時】9月20日(土)(フェア口荻窪地域イベント開催日)【場】荻窪保健センター(荻窪5 20 1)【内】テーマの例

も書いて、8月16日(必着)までに(財)杉並区勤労者福祉協会(〒167 0034 桃井4 3 2)へ(抽選)【問】同協会 ☎3397 252

【時・内・定・費】左下表のとおり【場】勤労福祉会館(桃井4 3 2)【ほか】対区内在住・在勤の勤労者で全日程出席できる方【往復ハガキ】(2面記入例参照・ハガキ一枚に1講座)に職業勤務先・所在地・電話番号

【時】10月11日(土)・12日(日)午前9時～午後4時30分(場高井戸地域区民センター前ひろば(高井戸東3 7 5)【対高校・大学生(定)各日10名【問】電話で、8月31日までにすぎなみ環境ネットワーク ☎5373 894 1(日・月曜 祝日休館)

ら23区清掃事業③環境学習/午後5時30分～8時④交流会 23日(土)午前9時30分～午後1時30分【分科会報告・全体会(区後援)】(場)セッション杉並(梅里1 22 32)【費】一般2000円、学生1000円、交流会費3000円(参加自由)【問】郵送またはアクセスで、8月10日(必着)までに東京23区とことん討論会実行委員会事務局(〒102 0073 千代田区九段北4 3 302 東京ゆまにて法律事務所内 FAX 3230 1000 3)へ【問】事務局 ☎3230 1003、Eメール: kotont@09.alpha-net.ne.jp

【時・内・定・費】左下表のとおり【場】勤労福祉会館(桃井4 3 2)【ほか】対区内在住・在勤の勤労者で全日程出席できる方【往復ハガキ】(2面記入例参照・ハガキ一枚に1講座)に職業勤務先・所在地・電話番号

【時】10月11日(土)・12日(日)午前9時～午後4時30分(場高井戸地域区民センター前ひろば(高井戸東3 7 5)【対高校・大学生(定)各日10名【問】電話で、8月31日までにすぎなみ環境ネットワーク ☎5373 894 1(日・月曜 祝日休館)

**9月の胃がん検診**

会場・定員・費用	日時	対象	申込方法
保健医療センター(荻窪5 20 1) 定員=40名 費用=1000円	9月の木・金・土曜日 午前9時～午前中	35歳以上の区民	希望日の2週間前の火曜日までにハガキで杉並区医師会胃がん検診担当(〒166 0004阿佐谷南3 48 8 ☎3392 4114)へ【問】健康推進課 ☎3391 1015

(注)1 受診の際は、自己負担金(1000円)がかかります。受診会場でお支払いください。生活保護受給世帯の方は負担金が免除されますので、事前に申請してください。2. 次の①～④に該当する方は、申し込みはご遠慮ください。①胃の手術を受けたことのある方②現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方③妊娠中の方(または妊娠の可能性のある方)④おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方。3 ハガキ(1人1枚)には「9月の胃がん検診」と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(16年3月31日現在)・性別・電話番号・受診希望日を書いてください。申込締切日は必着。4. 申し込み多数の場合は抽選。受診の可否・受付時間は、後日連絡します。

**働く方のためのジョイフル教養講座**

講座名	内容	日時・会場	講師	受講料等
大英博物館「至宝展」の楽しみ方と東京都美術館の舞台裏めぐり【定】50名	1日目は公開講座・大英博物館「至宝展」ののり易い目録をスライドを見ながら解説します。2日目は東京美術の公開講座のみ受講も可	1日目は10月28日(火)午後6時30分～8時30分(場)勤労福祉会館 2日目は11月1日(土)午後2時～4時(場)東京都美術館(台東区上野公園8 36)	1日目は東京都美術館長・真室佳武、2日目は事業担当主任・松尾健二	200円(公開講座のみの受講は無料、2日目の交通費は実費)
経済情報の活用法【定】30名	経済記事を読むポイントと情報をとらえ方、いかし方を学びます。	10月2日～23日の毎週木曜日午後6時30分～8時30分(計4回)	日経スタッフ専任講師・林文隆	1000円
パソコン中級【定】①20名②・③10名	①・②=ワード中級・デジタルカメラやインターネットを取り入れて年賀状・クリスマスカードの作成。③=エクセル・エクセルのデータベースを使いこなそう。	①10月11日(土)・25日(土)午前10時～午後3時(場)セッション杉並(梅里1 22 32)②11月8日(土)・15日(土)午前10時～午後3時③11月6日・27日の毎週木曜日午後6時30分～8時30分(場)勤労福祉会館	ボランティアグループ「ITスクエア杉並」	4000円(教材費1500円を含む)
バドミントン【定】30名	初級・中級程度の方を対象	10月3日～11月28日の毎週金曜日午後6時30分～8時30分(10月10日は除く・計8回)	杉並区バドミントン連盟	1500円
中国語入門【定】40名	初心者を対象に基礎会話と簡単な日常会話を学びます。	9月16日～11月11日の毎週火曜日午後6時30分～8時30分(計8回)	陳蘭蘭	1000円
手打ちうどん作り【定】各回20名	生地づくりからゆで上げまでを実習して試食をします。	①9月6日(土)②11月15日(土)午前10時～午後3時	(株)日清製粉グループ本社・フラワー手作り教室	300円
介護福祉講座【定】15名	在宅での介護のノウハウについて疑似体験をまじえた実習中心の講座です。	9月9日(火)・18日(木)午後6時30分～8時30分、20日(土)午後1時～3時(計3回)【場】阿佐谷北ふれあいの家(阿佐谷北1 2 1)	阿佐谷北ふれあいの家 介護福祉士 齊藤麻貴	1000円

●障害者福祉会館 生活リハビリサービス利用者

疾病により心身・コミュニケーションに障害のある方を対象に、通所サービス(左表)を行っています。通所が困難な方は、送迎バスが利用できます。

Table with columns: 生活リハビリサービス利用者, 内容, 定員, 回数, 対象者. Content includes details about the service and target audience.

を月々金曜日に電話で受け付けています(当事者相談は電話予約制)。医療については、専門医が相談に応じます(電話予約制)。

NPO・ボランティア活動資金助成および選考委員

NPO法人「未来をつなぐ子ども資金」はチャリティ資金をもち、子どもたちの健全育成に関わる活動を助成します。また、選考委員を公募します(区後援)。

●助成額 一件につき二〇万円以内(総額六〇万円以内) 委員募集人数 三名(学識経験者三名、法人関係者三名の計九名で構成)。詳しくは、同法人ホームページ http://www.tks-tsine.jp/carl をご覧ください。 申込期間 助成、委員ともに8月1日～10日

応募要領 杉並NPO・ボランティア活動推進センター(阿佐谷南1-47-17)で配布 公開選考会 (時)9月27日(土)午後2時(場)未定NPO法人「未来をつなぐ子ども資金」助成委員会・宇治川 090-4416-4764、神谷 090-1836-9882、Eメール kodomosakin@yahoo.co.jp

杉並ふれあい農業推進フォトコンテスト作品 (内)杉並の農業に係る写真 大きさ 自由 発表 10月下旬(予定) 対区内

在住・在勤の方(8月15日～9月16日の間に、区農業委員会(区役所内)へ郵送または持参。作品の裏側に、住所・氏名・電話番号を必ず書いてください) 経済労働課都市農業係(1)応募作品は返却します(2)入賞作品は、区役所ロビーや農業のイベントの際に展示するほか、杉並の農業振興に関するパンフレットなどに利用させていただきます

●杉並区総合文化祭 歌謡大会出演者

杉並区歌謡クラブの仲間と歌ってみませんか。(時)11月1日(土)場セッション 杉並(梅里1-22-32) 定一〇名(抽選) 費二五〇〇円(往復八ガキ(2面記入例参照)に希望の曲名も書いて、8月22日(消印有効)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32)へ(区)杉並区歌謡クラブ・国分 3311-1628

NPO支援基金助成 説明会

(時)8月7日(木)午後2時(場)第四会議室(区役所中棟六階) 対象団体 区に登録しているNPO法人(登録と助成同時申請可) 対象事業 特定非営利活動促進法による特定非営利活動に係る事業(助成総額二〇〇万円) 助成額 一〇万円～七〇万円 申請期間 8月8日(金)～22日(金) 申込日、直接会場へ

登録要件とは... ①特定非営利活動(NPO)法人であること ②主たる事務所が区内にあること ③事業費の総額のうち非営利活動に係る事業費の占める割合が50%以上あることなど (区)地域課

お知らせ

家庭系パソコンのリサイクルが始まります

10月1日(水)から、メーカーなどによる家庭系パソコンの回収・リサイクルが始まります。対象機器は、家庭から排出されるデスクトップ本体、ディスプレイ、ノートブックパソコンです。これに伴い、10月1日以降、23区ではパソコンの収集は行いません。9月30日までに販売され

たパソコンは、排出時に消費者がリサイクル料金を負担することになります。また、10月1日以降に販売されるリサイクルマークの表示のあるパソコンにはリサイクル料金が含まれていないので、料金の負担はありません。

回収方法など詳細は決まりました。お問い合わせは、(区)リサイクル推進係

●区政を話し合う会 区長と一緒に明日の杉並を話し合いませんか!

これからの杉並区のある方に、区民の皆さんと区長が自由に語り合う会を開催します。

発言したい方は 当日、会場受付でお申し出ください。すでに発言内

容がお決まりの方は、区政相談課へご連絡ください。(時)場右表のとおり(申込日、直接会場へ(区)区政相談課

Table for '区政を話し合う会' with columns: 開催日, 会場, 時間. Includes dates from 8/3 to 8/7 and locations like 井草地域区民センター.

生計困難者に対する利用者負担額の軽減

Table for '生計困難者に対する利用者負担額の軽減' with columns: 世帯員数要件, 1人, 2人, 3人, 4人以上. Includes income and asset thresholds.

書類と手続き・社会保険・行政に関する 合同相談会 (時)8月8日(金)午後1時～4時(場)区役所一階ロビー(費)無料(当日、直接会場へ(区)行政書士会杉並支部 01-20567537、社会保険労務士会杉並支部 033856335、区政相談課

●介護保険 生計困難者に対する利用者負担額の軽減事業(対象者要件等の拡大)

都と区に軽減事業の実施を申し出ているサービス事業者が行なう、生計困難者に対する利用者負担額軽減措置の対象者要件などが、7月から拡大されました。対象者 右下表の要件をすべて満たし、特に生計が困難な方。 軽減率 一割(10%)の利用者負担額が二分の一

軽減対象の追加 小規模生活単位型指定介護老人福祉施設などの居住費(ホテルコスト)も対象になります。

●介護保険課給付係(他)実施しない事業者もありますので、現在利用しているサービス事業者へお問い合わせください

●共通の申込資格 ①都内に三年以上居住する成年

②単身者向 四四八戸

③単身用車いす使用者向 二戸

④収入 140万円以下

⑤預貯金額 120万円以下

⑥区民税が世帯全員非課税であること

⑦介護保険料を滞納していないこと

⑧収入 200万円以下

⑨預貯金額 170万円以下

⑩区民税が世帯全員非課税であること

⑪介護保険料を滞納していないこと

⑫収入 260万円以下

⑬預貯金額 220万円以下

⑭区民税が世帯全員非課税であること

⑮介護保険料を滞納していないこと

都営住宅入居者募集

抽せん方式

①単身者向 四四八戸

②単身用車いす使用者向 二戸

③シルバーピア(高齢者集合住宅) 七九戸

④多子世帯 四九戸

⑤特に所得の低い世帯 四七戸

⑥車いす使用者世帯 一九戸

⑦収入 140万円以下

⑧預貯金額 120万円以下

⑨区民税が世帯全員非課税であること

⑩介護保険料を滞納していないこと

⑪収入 200万円以下

⑫預貯金額 170万円以下

⑬区民税が世帯全員非課税であること

⑭介護保険料を滞納していないこと

⑮収入 260万円以下

⑯預貯金額 220万円以下

⑰区民税が世帯全員非課税であること

⑱介護保険料を滞納していないこと

⑲収入 200万円以下

⑳預貯金額 170万円以下

㉑区民税が世帯全員非課税であること

㉒介護保険料を滞納していないこと

㉓収入 260万円以下

㉔預貯金額 220万円以下

㉕区民税が世帯全員非課税であること

㉖介護保険料を滞納していないこと

㉗収入 200万円以下

㉘預貯金額 170万円以下

㉙区民税が世帯全員非課税であること

㉚介護保険料を滞納していないこと

者で、そのことが住民票などで証明できること(ポイント方式の車いす使用者世帯向は、申込日現在都内に居住して住民票などで証明できること) ②同居する親族がいること(単身用を除く) ③所得が定められた基準内であること ④住宅に困っていることなど。詳しくは募集案内をご覧ください。 申込用紙配布期間・場所 8月4日～12日の期間(休日を除く)は、住宅課(区役所西棟五階)、福祉事務所、区民事務所(分室、駅前事務所)で配布します。また、平日の夜間および休日、区役所でも配布します(必要事項を記入し、郵送してください)。8月15日までに渋谷郵便局(ポイント方式は都住宅供給公社集センター)に届いたものが有効です(都住宅供給公社募集センター) 03-3498-8894、または区住宅課へ(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

抽選をしないで、住宅に困っている度合の高い世帯から順に登録されます。

①ひとり親世帯 五五戸

②高齢者世帯 三三戸

③心身障害者世帯 一一二戸

④多子世帯 四九戸

⑤特に所得の低い世帯 四七戸

⑥車いす使用者世帯 一九戸

⑦収入 140万円以下

⑧預貯金額 120万円以下

⑨区民税が世帯全員非課税であること

⑩介護保険料を滞納していないこと

⑪収入 200万円以下

⑫預貯金額 170万円以下

⑬区民税が世帯全員非課税であること

⑭介護保険料を滞納していないこと

⑮収入 260万円以下

⑯預貯金額 220万円以下

⑰区民税が世帯全員非課税であること

⑱介護保険料を滞納していないこと

⑲収入 200万円以下

⑳預貯金額 170万円以下

㉑区民税が世帯全員非課税であること

㉒介護保険料を滞納していないこと

㉓収入 260万円以下

㉔預貯金額 220万円以下

㉕区民税が世帯全員非課税であること

㉖介護保険料を滞納していないこと

㉗収入 200万円以下

㉘預貯金額 170万円以下

㉙区民税が世帯全員非課税であること

かたりに注意!

最近、区職員を装い、電話により区民の皆さんの個人情報を聞き出そうとする事例が発生しています。電話をかけてきた相手をかちんと確認(区職員の所属、氏名など)するなどして、安易に回答しないよう、ご注意ください。(区)総務課総務係

ありがとうございました

5月～6月のご寄付(敬称略・順不同)

【福祉】小出和巳=100,000円【みどりの基金】樋口蓉子=200,000円▷みどりの基金友の会代表・山室京子=3,195円▷全日本リサイクル協会・石本圭子=5,000円▷新日本婦人の会・カナグループ・大窪雅子=3,000円【NPO支援基金】安部企画印刷(株)=30,000円▷樋口蓉子=300,000円

13年4月に亡くなられた松ノ木在住の故田中政子さんのご遺志により区にご寄付(16,150,000円)をいただきました。ここに謹んでご報告するとともにごめい福をお祈りいたします。

### ●国民健康保険 入院時医療費・食事 代の減額

特別区民税非課税世帯の方が入院したとき、次のような減額制度があります。申請すれば「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。各制度とも減額されるのは申請した月からです。

#### ①70歳未満の国民健康保険加入者の方

入院時、同じ月に同一医療機関に支払う食事代が減額されません。長期(90日)を超え、入院した場合、再度申請すると翌月の1日からさらに減額されます。(表2) ②前期高齢者の方 平成14年10月1日以降に70歳になる方)および老人保健法医療受給者証をお持ち

表1・70歳以上の方の自己負担限度額

	外来(個人)	入院	世帯単位
一定以上所得者	4万200円	7万2300円 + 1% (4万200円)	7万2300円 + 1% (4万200円)
一般	1万2000円	4万200円	4万200円
特別区民税非課税世帯など	8000円	2万4600円	2万4600円
低所得Ⅱ		1万5000円	1万5000円
低所得Ⅰ			

「+1%」=医療費総額が36万1500円を超えた場合、超過額の1%を追加負担。  
( )内は、年4回以上該当した場合の4回目以降の額。

表2・入院時食事代(日額)

区分	自己負担額
一定以上所得者	780円
一般	
低所得Ⅱ	
過去1年間の入院期間が90日以下(短期)	650円
過去1年間の入院期間が90日超(長期)	500円
低所得Ⅰ	300円

一定以上所得者...課税所得が124万円以上(年収が夫婦2人世帯=637万円未満、単身者=450万円未満の場合は、届出により1割負担になります)。  
低所得Ⅱ...国民健康保険加入世帯員が、特別区民税非課税世帯の方(老証をお持ちの方の世帯は、世帯員全員非課税)。  
低所得Ⅰ...低所得Ⅱのうち、世帯員それぞれの所得が一定基準額以下の世帯の方。

の方」入院時、同じ月に同一医療機関に支払う一部負担金の上限および食事代が、減額されます。低所得Ⅰ・Ⅱに該当する方は、事前に申請が必要です。食事代は長期(90日)を超え、入院をした場合、再度申請すると翌月の1日からさらに減額されます。(表1・2) ③国民健康保険課給付係(特別区民税が未申告の方は、課税課で申告をしてください)

#### 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は現況届の提出を

児童扶養手当を受けている方に、7月下旬に現況届提出のお知らせをお送りします。児童扶養手当は9月1日(月)、特別児童扶養手当は9月10日(水)です。提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。受給者・扶養義務者の所得が所得限度額以上ある方や、14年度に支給停止となっている方も、必ず提出してください。

現況届の審査の結果、引き続き手当の支給資格がある方には、8月分から11月分までの四カ月分を12月に支払います。手当の支給資格が停止になる方には、10月下旬に通知します。

縦覧  
時7月25日(金)～8月15日(金) 東京都都市計画局総務部都市計画課(都庁第二本庁舎二階南側)  
公聴会(傍聴先着順、意見陳述は事前申請が必要) 時9月1日(月)午前10時～ 都庁第二本庁舎ホール(新宿区西新宿2-8-1) 他申出期間 8月1日(金)～15日(金)

児童扶養手当 離婚などにより、父と生計を異にする児童を養育している方が対象です。18歳に達した日以後の最初の3月分(障害児は20歳未満)まで支給されます。なお、養育費に関して次のとおり改正がありました。

改正前 母が児童の父から養育費として受け取る金額の八割を所得として加算する  
改正後 母および児童が児童の父から養育費として受け取る金額などの八割を所得として加算する

都市計画案の縦覧と公聴会  
「都市計画区域マスタープラン」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針及び防災再開発の方針」に関する都市計画決定の東京都案の縦覧と公聴会です。

### (仮称)荻窪三丁目公園 (中央図書館西側隣地)の計画づくりが始まります

14年11月、区は中央図書館西側の土地(約1780㎡)の寄贈を受けました。この土地は寄贈者の意向を踏まえ、また図書館に隣接という立地条件を生かし、みどりに触れながら本に親しめるような「読書の森公園」として整備することにします。

公園の計画づくりは、皆さんの手で基本計画策定にあたっては、地域に根ざした公園づくりをめざすため、区民の皆さんが「自ら考え、意見交換し、調整を図り計画案を創る」ワークショップ方式を採用します。

ワークショップ参加者の募集  
時期間=9月～16年1月(計5回程度、第1回目は9月中旬の平日の夜を予定。2回目以降も原則平日の夜。ただし現地見学は土曜または日曜の昼間を予定しています) 内容=公園づくりの学習・現地見学・意見交換・計画案の検討策定など 対象=区内在住・在勤の小学4年生以上の方で、全回出席できる方 定員=30名程度(選考) 申込=ハガキ(2面記入例参照)に応募の理由・計画づくりへの意見を書いて、8月15日(必着)までに公園緑地課公園整備係へ同封係

### 区民選択方式(横浜方式)と今後の予定

住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)を進めています。住基ネットの導入により、区民選択方式(横浜方式)を導入する方針です。横浜方式と今後の予定については、お問い合わせは、区民課調整担当へ。

問 横浜方式とはどのような方式ですか  
答 横浜方式とは、国、神奈川県、横浜市、(財)地方自治情報センターが合意し、横浜市で実施されているもので、国も認めた住基ネットへの参加の方式です。将来の全員参加に向けて段階的な対応で、非通知を希望した方の参加は、住基ネットの安全性を総合的に確認したときとされています。いったんすべての区民の方に、住基ネットの通知と非通知を希望する方の調査を行います。

問 住基ネットについて、区は「区民選択方式」(横浜方式)を導入する方針です。横浜方式と今後の予定については、お問い合わせは、区民課調整担当へ。  
答 非通知の申出書に必要事項を記入の上、本人と確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)を提示して申し出ていただく予定です。受付期間は、書類をお送りしてから約一月間程度を予定しています。窓口に来られるのが難しい方には、郵送での受付を予定しています。(郵送の場合には、本人確認書類のコピーを同封していただきます)

問 非通知を希望する際にはどうしたらいいのですか  
答 非通知の申出書に必要事項を記入の上、本人と確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)を提示して申し出ていただく予定です。受付期間は、書類をお送りしてから約一月間程度を予定しています。窓口に来られるのが難しい方には、郵送での受付を予定しています。(郵送の場合には、本人確認書類のコピーを同封していただきます)

問 今後の日程など具体的な内容が決まりましたか  
答 今後の日程など具体的な内容が決まりました。お知らせいたします。



急病診療のご案内

まず、電話で確認! 保険証を忘れずに

☎3391-1599

休日等夜間急病診療所(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~午後10時30分 (受付は午後10時まで)

【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】

土曜日:午後1時~午後10時

(受付は午後9時30分まで) (耳鼻咽喉科のみ、午後1時~午後5時は輪番の医院にて)

日曜・祝日:午後5時~午後10時

(受付は午後9時30分まで) (午前9時~午後5時は輪番の医院にて)

☎3398-5666

歯科休日急病診療所(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時

調剤薬局 ☎3391 5539

東京都保健医療情報センターひまわり ☎5272 0303 (24時間受付) 東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323

場(社)杉並区シルバー人材センター(上井草3 34 1)内一般男子・女子(6人制)...

①囲碁講座初心者コース 時9月4日~11月27日の毎週木曜日、午後1時30分...

②佐賀錦教室 時9月3日~11月26日の毎週水曜日、午後1時30分...

シルバー人材センター ①囲碁講座初心者コース 時9月4日~11月27日の毎週木曜日...

52(他)いきいき健康センター(上井草3 34 1)内一般男子・女子(6人制)...

着)までに杉並いきいき健康センター(上井草3 34 1)へ...

以上(全出席可能な方)定三六名(抽選)費一日一三〇〇円(月四回分)

健康アドバイザー 時9月5日~11月28日の毎週金曜日、午後1時~4時...

室(〒168 0062) 高円寺南1 3 4(他)同分室 ☎3 23 1420

SPORTS スポーツ スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

●区民体育祭秋季大会

バレーボール 時9月14日~11月9日の日曜日、午前9時~(場)区立中学校、上井草スポーツセンター...

剣道 時10月26日(日)午前9時~午後5時(場)日本大学第二高等学校(天沼1 45 33)内団体戦...

パドミントン(レディースの部) 時9月9日(火)・11日(木)午前9時~午後7時(場)荻窪体育館(荻窪3 47 2)...

●区民友好チーム 卓球大会 時9月14日(日)午前9時~(区後援)場高円寺体育館(高円寺南2 36 31)...

●区民体育祭冬季大会 サッカー 時9月21日~12月の日曜・祝日、午前9時~午後5時(場)井草公園運動場...

スポーツ教室 す...すば一つねっと ☎5305 6213で申し込みできます

『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです。

- トリムエクササイズ 教室番号1729 時9月19日~10月24日の毎週金曜日、午後1時~3時(計6回)...
- スリーオンスリー 教室番号1745 時9月5日~10月10日の毎週金曜日、午後7時~9時(計6回)...

キ(2面記入例参照)に生年月日も書いて、8月12日(必着)までに高円寺体育館(〒166 0003高円寺南2 36 31)へ...

●バドミニス 教室番号1792 時9月12日~10月31日の毎週金曜日、午前11時~午後1時(計8回)...

●初心者水泳(60歳未満) 教室番号1808 時9月9日~11月18日の毎週火曜日、午後7時~9時(計8回)...

●硬式テニス 教室番号1835 時9月14日~11月2日(予備日11月9日)の毎週日曜日、午前9時~11時(計8回)...

●気功 教室番号1842 時9月11日~10月16日の毎週木曜日、午前11時~午後1時(計6回)...

●太極拳 教室番号1856 時9月5日~10月10日の毎週金曜日、午前11時~午後1時(計6回)...

●ソフトボール 教室番号1886 時9月5日~10月17日(予備日10月24日)の毎週金曜日、午後7時~9時(計7回)...

●トレッキング教室(初心者向き) 山登りを安全に楽しむための基本的な技術・知識を身につけるとともに、草花などの観察を通して大自然の楽しみ方を学びます。

時9月13日(土)~14日(日)(集合=午前7時30分、解散=午後9時。いずれも区役所前)場長野原菅平高原四阿山(対)区内在住・在勤・在学で40歳以上65歳未満のトレッキング初心者(定)40名(抽選)...

●いきいき健康アドバイス 運動機能測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プログラム(①成人病予防②シェイプアップ③体力アップ)を作成し、健康づくりのアドバイスを行ないます。

時8月17日(日)午前9時~午後6時(場)上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3 34 1)対区内在住・在勤・在学で16歳以上の方(定)20組(個人・ペア可)...

訂正とおわび 7月21日号付広報10面「スポーツ」中「弓道・アーチェリー認定講習会」の弓道講習会開催日は8月30日(土)の誤りでした。

# Hello! SUGINAMI

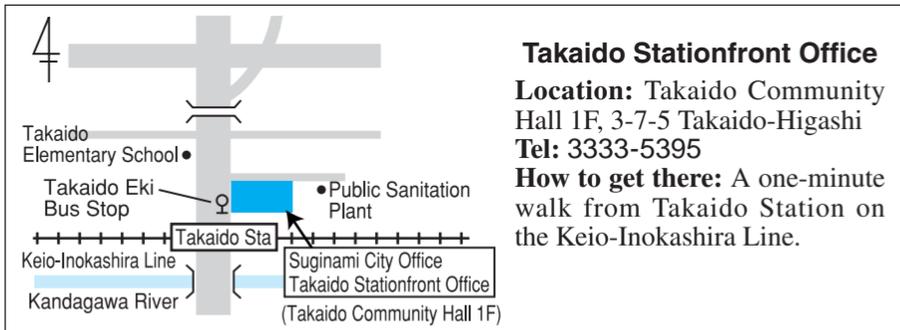
Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagayaminami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.  
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.) <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Sugunami City and appears regularly on page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese version newsletter, *Koho Sugunami* and other publications.  
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は広報課へ。

## Please Use the Newly Opened Stationfront Offices!

The Ogikubo Service Corner and the Takaido Residents Office moved to new locations and re-opened as Sugunami City Office Stationfront Offices on July 7.

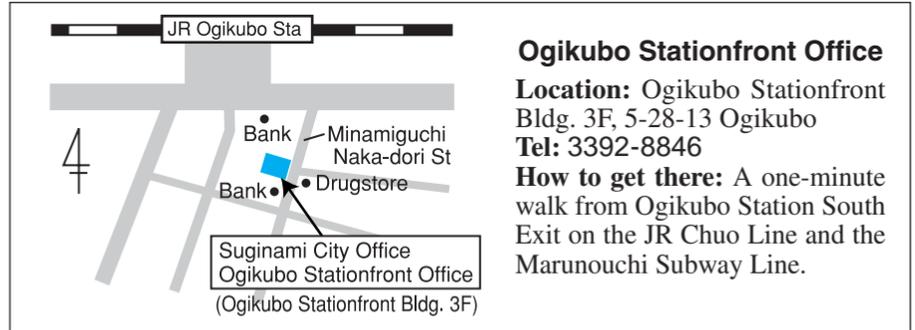
Inquiries: Residents Section



### Takaido Stationfront Office

**Location:** Takaido Community Hall 1F, 3-7-5 Takaido-Higashi  
**Tel:** 3333-5395

**How to get there:** A one-minute walk from Takaido Station on the Keio-Inokashira Line.



### Ogikubo Stationfront Office

**Location:** Ogikubo Stationfront Bldg. 3F, 5-28-13 Ogikubo  
**Tel:** 3392-8846

**How to get there:** A one-minute walk from Ogikubo Station South Exit on the JR Chuo Line and the Marunouchi Subway Line.

### Hours:

Monday through Friday, from 8:30 a.m. to 7:00 p.m.

Saturdays and the 1st and 3rd Sundays of the month, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.

**Closed:** Sundays (excluding the 1st and 3rd Sundays of the month), national holidays and during the year-end/New Year holidays.

\* The Takaido Residents Office and the Ogikubo Service Corner were closed on July 4 (Fri.) and 5 (Sat.), respectively.

### Main Services Offered at Stationfront Offices

Main services		On weekdays		Saturdays and 1st & 3rd Sundays
		8:30 a.m. to 5:00 p.m.	5:00 to 7:00 p.m.	8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Foreign Residents Registration	Name Stamp Registration Certificate	○		(*1)
	Certificate of Registered Items in the Foreign Resident Registry	○		×

**Notes:** ○: As a rule, this service is offered. : The registration (application) form only is accepted (no certificate can be issued).  
×: This service is not offered.

\* 1: You must make an appointment by telephone before 5:00 p.m. on a weekday.

\* Please call for more information, such as what documents are necessary for the application process.

## Let's Participate in Comprehensive Earthquake Drills

Earthquake drills will be conducted at the following sites on August 31. At each location, various types of training, such as first-stage fire extinguishing, rescue and first-aid procedures, will be held so that as many people as possible can gain first-hand experience. Please participate in these drills.

- **Momoi Dai-ichi Elementary School** (2-6-1 Momoi)  
Mainly medical rescue drills will be conducted.
- **Mabashi Elementary School** (4-28-5 Koenjikita)  
After training in the neighborhood around the

school (disaster drills), various types of drills will be done at the school ground.

- **Omiya Junior High School** (1-16-38 Horinouchi)  
Training focusing on disaster rescue drills in which foreign residents may also participate, such as evacuating together with users of the disabled persons' facilities in the neighborhood near the school, will be done.

The drills will be conducted from 9:00 to 11:30 a.m. at each site.

**Inquiries:** Disaster Prevention Section

## From the National Health Insurance Section

### 1. Renewal of the National Health Insurance Elderly Recipient Certificate

National Health Insurance Elderly Recipient Certificates are renewable from August 1. New certificates were mailed out in late July to those who currently have a certificate. Please return expired Elderly Recipient Certificates to the City Office, any Residents Office, annex or stationfront office.

Be sure to submit this certificate together with your health insurance certificate when receiving treatment at a medical institution. Those who are eligible for an Elderly Recipient Certificate are those who were born on or after October 1, 1932. In addition:

- The certificate is effective from the month after the month in which a person turned 70 years old (for those whose birthday is the 1st of the month, effective from that month).
- Depending on the income of those who are 70 years or older in the household, the personally-borne expense is either 10% or 20%.
- The certificate is valid for one year, from August 1 of the current year until July 31 of the following year. Since the certificate is renewed automatically, there is no need to complete renewal procedures.

### 2. An Invoice Will Be Sent

At the end of August, an invoice for the September through December portion will be sent by mail. A lump-sum payment form, by which you can pay the entire amount for all months after September is also included. Invoices will not be sent to those who pay premiums by bank account debit or to those who have already paid the amount for the months after September.

**Inquiries:** Qualification Assessment Subsection

## Events Calendar (August and September)

### Japanese Language Classes

Basic conversation as well as reading and writing will be taught (classes are divided according to level of skills). Free babysitting is also available.

**Dates and time:** Tuesdays and Fridays from September 5 to November 14 (excluding September 23), 6:30 to 8:30 p.m. (Total of 20 classes)

**Place:** Sesión Sugunami (1-22-32 Umezato)

**Tuition:** ¥2,000 per month (Textbook fees are separate.)

**To apply:** Write "Japanese Language Classes" on a two-way *ofuku* postcard, as well as your name, address, age, sex and telephone number (if you need babysitting, include your child's name, age and sex) and send it to the Lifelong Education Center (1-22-32 Umezato 166-0011) by August 25 (must be received by this date).

**Inquiries:** Lifelong Education Center

**Tel:** 3317-6621

\* Interviews to determine level of skills will be held successively starting September 2 (Tues.), 6:30 p.m.

### Association for Culture and Exchange of Sugunami (ACES) Event

#### International Exchange Bus Trip

Why not step out for a fun barbecue with Japanese and foreign residents? The association is seeking participants for its daytime bus trip.

**Date:** September 27 (Sat.)

**Destination:** Hotel Conifer Iwabutsu (Agatsumamachi, Gunma Prefecture)

**Meeting time and place:** 7:30 a.m. in front of the Sugunami City Office

**Eligibility:** Anyone who lives, works or studies in Sugunami.

**Capacity:** 44 people (22 foreign residents and 22 Japanese)

**Participation fee:** ¥3,000

#### International Exchange Salon

The Salon is located on the International Exchange Floor (5F) of the ACES office. Please stop by and enjoy free and open communication with foreign and Japanese residents.

**Hours:** Mondays (except national holidays), 1:30 to 4:30 p.m.

**Location:** ACES Exchange Floor (Minami-Asagaya Building 5F)

**Fee:** Free

**Other:** Food and drinks are permitted at the International Exchange Salon. Please note that political, religious or for-profit activities are prohibited. The Salon is also open one evening a month, so please feel free to stop by. (Please call for more information about evening open hours.)

#### ACES Counseling Services for Foreign Residents

ACES offers free counseling on difficulties encountered in everyday life.

**Date and time:** Fridays, 1:00 to 4:00 p.m.

**Place:** ACES

**Languages:** Japanese, English, Chinese and Korean

**How to apply:** In person, by telephone or by letter (mail or fax)

**Fee:** Free

\* For more information on the above, contact ACES, Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami 166-0004.

**Tel:** 5378-8833 **Fax:** 5378-8844

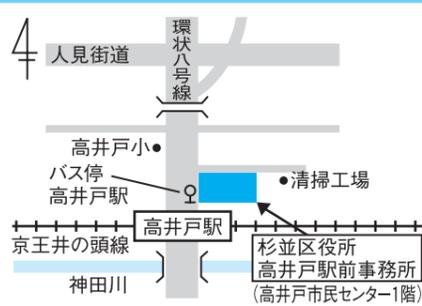
# Hello! SUGINAMI

Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagaya-minami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.  
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.)http://www.city.suginami.tokyo.jp/

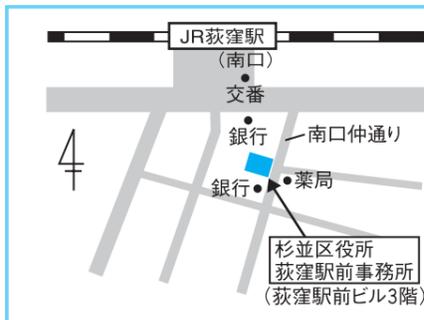
This page provides information about the city in English for foreign residents living in Sugunami City and appears regularly on page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese version newsletter, *Koho Sugunami* and other publications.  
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は、広報課へ。

## 駅前事務所をご利用ください

荻窪サービスコーナーと高井戸区民事務所を移転し、7月7日から杉並区役所駅前事務所として新たに開設しました。  
——問い合わせは、区民課へ。



**高井戸駅前事務所**  
【所在地】高井戸東3 7  
5 高井戸市民センター1階  
3333 5395  
【交通機関】京王井の頭線高井戸駅から徒歩1分



### 荻窪駅前事務所

【所在地】荻窪5 28 13荻窪駅前ビル3階 3392 8846  
【交通機関】JR中央線・地下鉄丸ノ内線荻窪駅南口から徒歩1分

### 【開所時間】

- ・平日(月曜日～金曜日) = 午前8時30分～午後7時
- ・土曜日、第1・3日曜日 = 午前8時30分～午後5時
- 【休業日】第1・3を除く日曜日・祝日、年末年始
- 高井戸区民事務所は7月4日、荻窪サービスコーナーは5日をもって廃止しました。

### 駅前事務所の主な取扱事務

取 扱 事 務	平日(月曜日～金曜日)		土曜日、第1・第3日曜日
	午前8時30分～午後5時	午後5時～7時	午前8時30分～午後5時 (注1)
外国人登録	印鑑登録証明書の発行 外国人登録原票記載事項証明書などの発行		×

(注) 原則として取り扱える事務 届出(申請)書をお預かりするだけの事務×取り扱えない事務。(注1) 平日午後5時までに電話予約が必要です。※詳細および申請に必要な書類についてはお問い合わせください。

## 国民健康保険課からのお知らせ

「国民健康保険高齢受給者証」の更新について  
高齢受給者証が8月1日で更新となりました。現在お持ちの方には、7月下旬に新しいものをお送りしました。期限の切れた高齢受給者証は、区役所、各区民事務所・分室、駅前事務所にお返しください。  
医療機関受診の際は、必ず保険証といっしょに窓口に提出してください。なお、高齢受給者証の対象となるのは、昭和7年10月1日以降生まれた方で  
70歳到達月の翌月(1日生まれの方は当月)から該当します。  
世帯員の70歳以上の方の所得により、自己負担割合が1割または2割になります。  
有効期限は、その年の8月1日から、翌年7月31日の一年間です。自動的に更新しますので、継続手続きは不要です。  
納付書をお送りします  
8月末に、9月分～12月分の納付書をお送りします。9月分以降がすべて納付できる「一括納付書」もいっしょになっています。なお、口座振替ご利用の方と、9月分以降納付済みの方には、納付書はお送りしません。  
問い合わせは、資格係へ。

## 総合震災訓練に参加しましょう!

8月31日に、次の会場で実施します。各会場では、皆さんに初期消火・応急救護・救助資機材操作などの各種訓練を、できる限り体験していただきます。ぜひご参加ください。  
桃井第一小学校会場(桃井2 6 1)  
医療救護訓練を中心とした訓練内容で実施します。  
馬橋小学校会場(高円寺北4 28 5)  
学校周辺の街中訓練(震災対応型訓練)後、校庭内

で各種訓練を行います。  
大宮中学校会場(堀ノ内1 16 38)  
学校周辺の障害者施設の利用者と一緒に避難するなど、外国人にも参加いただく、災害時要援護者対応訓練を主要として実施します。  
訓練時間は、いずれの会場も午前9時～11時30分までです。  
問い合わせは、防災課へ。

## 8・9月のイベント情報

杉並でくらす外国人のためのにほんご教室  
基本的な日常会話と読み書きを学びます。(レベル別クラスレッスン) 無料託児もあります。  
【日時】9月5日～11月14日の毎週火・金曜日(9月23日は除く) 午後6時30分～8時30分(計20回)【会場】セシオン杉並(梅里1 22 32)【教材費】月2000円(テキスト代は別)【申込】往復ハガキに「杉並でくらす外国人のためのにほんご教室」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、8月25日(必着)までに社会教育センター(〒166 0011 梅里1 22 32)へ。  
問い合わせも、同センター ☎3317 6621へ。  
面接日は、9月2日(火)午後6時30分より順次。  
杉並区文化・交流協会の催し  
国際交流バスハイキング  
外国人と日本人と一緒にバーベキューをしませんか? 日帰りで行けるバスハイキングの参加者を募集します。  
【日時】9月27日(土)【行き先】コニファー岩櫃(群馬県吾妻町)【集合】午前7時30分杉並区役所前【対象】区内在住、在勤、在学の方【定員】44名(外国人、日本人各22名)【参加費】3000円  
国際交流サロン

日本人と外国人の皆さんが自由に楽しく交流できる場所として、協会事務所の5階を国際交流サロンとして開放しています。  
【日時】毎週月曜日午後1時30分～4時30分(祝日は除く)【場所】文化・交流協会国際交流フロア(みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)【参加費】無料【その他】国際交流サロンでの飲食はOKです。なお、政治活動、宗教活動および営利を目的とした使用は禁止となっていますのでご協力ください。また、月に一回程度、夜間も開放していますので、ご利用ください。(日時についてはお問合せください)  
外国人相談  
外国人の皆さんが日頃抱えている問題や悩みにお応えするため、外国人相談窓口を開設しています。  
【日時】毎週金曜日午後1時～4時【場所】杉並区文化・交流協会交流係  
【使用言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語【相談方法】来所・電話・文書(郵送・Fax)【費用】無料  
以上の申込み、問合せは杉並区文化・交流協会交流係(阿佐谷南1 14 2みなみ阿佐ヶ谷ビル5階☎5378 8833 F A X 5378 8844)